

一般質問通告一覧表

◆10人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗 宏	1. 雪害対策について	<p>年末から年初にかけて、集中的・断続的な近年にない豪雪により、国道の通行止めや、除雪作業の難航により出勤出来ない方も多く発生しました。</p> <p>また、豪雪による家屋や車庫の被害が多発しました。特に家屋の軒の庇の被害は甚大で有り、本町が他市町の中では早い段階で「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」の支給を決断したことは、評価に値すると思います。しかしながら保証が少ない世帯については、追加のきめ細やかな支援が必要と考えます。そのためには、きめ細やかな調査が必要と考えます。</p> <p>また、家屋の被害が一番深刻な被害と考えますが、町の86%を山林を抱える当町としましては、山の樹木の雪折れの被害も非常に深刻な問題と考えます。原木価格の低迷の中、雪折れの木を伐採し搬出する事は、到底採算も合いませんので、個人で対応できる事ではありません。以上の事を踏まえ、次の質問をさせていただきます。</p> <p>①今回の豪雪の被害について、家屋の被害、家屋以外の小屋や車庫及び車両に至るまでの被害状況の調査内容をお教えてください。</p> <p>また、「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」以外の支援策を検討しているのかをお尋ねします。</p> <p>②多賀町の貴重な山林被害の詳細を、残雪の影響で未だ調査出来ない部分も有るかと思しますので、現時点での被害状況とその被害に対する対応策をお聞かせいたします。</p>	<p>① 総務課長</p> <p>② 産業環境課長</p>
	2. 中山間地域活性化の施策に対する令和4年度予算について	<p>中山間地域の活性化に向け、「多賀町里づくり魅力化プロジェクト」等の取り組みが進んでおります。来年度の「地域おこし協力隊」の受け入れ準備や、各部会で様々な活動を企画頂いていると認識しています。そして、その活動が中山間地域の活性化に繋がると、私自身も非常に期待しています。</p> <p>「多賀町里づくり魅力化プロジェクト」もこの3月までのプロジェクトであります。未だすべての部会が完成にいたっていないと認識しています。今後どのように継続していくのか、中山間地域の活性化について、以下の質問をさせていただきます。</p> <p>①「多賀町里づくり魅力化プロジェクト」の各部会ごとの進捗状況をお尋ねします。</p> <p>②商社を立ち上げ、色々なものを販売し、持続可能な組織運営を目指していくと伺っていますが、どのような形で立ち上げていくかをお尋ねします。</p> <p>③「多賀町里づくり魅力化プロジェクト」の取り組みを実現するための予算をお尋ねします。</p> <p>④中山間地域への子育て世代の移住に関する、施策とその予算についてお尋ねします。</p>	企画課長

近藤 勇	1. 買い物弱者に対する取り組みについて	<p>本町では、昔は、各集落や現在の絵馬通り、門前町には、小さな店舗ではありましたが、八百屋、肉屋など生活に密着した数多くの店舗があり、地域の人達に喜ばれる、安心して生活をおくれる生活環境がありました。</p> <p>しかしながら、時代の流れ、買い物の利便性から、小さな店舗ではなく、一箇所で買い物ができる商業施設、店舗での買い物が選ばれる時代となり、残念なことに、各集落や現在の絵馬通り、門前町から生活に密着した店舗は、ここ数年の間に、その多くが止む無く閉店されています。</p> <p>時代の流れと言ってしまうと、それまでのこととなりますが、一方では、本町の高齢化率は、高島市に次いで県内2番目の33.46%であり、また、町で把握している高齢者で自動車運転免許証を返納された方も平成29年度では33名、平成30年度は33名、令和元年度は41名、令和2年度は23名、令和3年度は26名と、ここ5年の間でも156名であり、それ以上の方がおられると推測されます。</p> <p>私は、生活、買い物の利便性が求められる時代の流れの中、今後、取り残される方が益々増えるのではと心配、危惧するところです。</p> <p>今日、多くの方が近隣の市町まで買い物に行かなくてはならない、買い物に行けない方の中には自助努力、個人個人が生活協同組合や平和堂ホーム・サポートサービスを利用されている方もおられます。</p> <p>営利を求める商業施設の誘致の難しさは十分に承知しています。また、絵馬通りが観光面の店舗となることも理解はできますが、買い物弱者に対する支援として、多賀大社前駅で開催されている地元の農産物を販売する「もんぜん市」の発展、絵馬通りの活性化の検討で生活に密着した店舗の開業の働き掛け、福祉施策としての互助の買い物支援の仕組みづくりについて、施策展開できないものか、次の点について伺う。</p> <p>① 買い物弱者に対する取り組みの方向性は。</p>	企画課長
------	----------------------	---	------

菅 森 照 雄	1. 療育手帳（知的障がい者）Bまでの軽自動車税減免の拡充を	<p>療育手帳（知的障がい者）をお持ちの方に対する軽自動車税の減免について、私は令和元年6月と12月、令和2年9月、令和3年12月の一般質問において質問してきました。</p> <p>滋賀県の自動車税に関する制度変更に伴い、多賀町軽自動車税の減免についても、一部が変更となりました。その中で、新たに知的障がい者の本人運転も減免の対象となりましたが、障がいの程度が「重度」Aの方だけが対象で「中度、軽度」、いわゆるBの方は対象外となっています。A・Bにかかわらず、18歳未満の方については免許取得ができないため車で移動する際は、保護者の送迎が必須となります。現状を考えると、この差は公平性が保たれているとは言い難く、実態に合わない制度となっている。</p> <p>「滋賀県の定めた判定基準のもと、税の公平公正からBの方は、対象外」との答弁を過去には繰り返しているが、令和3年12月議会一般質問で、「軽自動車税は、町長の判断で減免できるが、減免できないのであれば減免に代わる支援は考えているのか。」に対し、「障がいの程度状況はさまざま、家族の支援は必要であると考えている。今後、障がい者福祉施策として調査研究の上、今年度中に考えさせていただきたい。」と答弁されているが、次の点について伺いたい。</p> <p>①調査研究の結果、どのような施策を考えているのか。</p>	税務住民課長
	2. 町内に障がい者のグループホームの開設を	<p>令和2年9月定例会一般質問において、私は、「本町においても、知的、精神、身体など、何らかの障がいを持つ方がたくさんおられます。両親が亡くなる、高齢の両親が世話をしている、少し手助けをすれば一緒に共同生活ができる方など、親御さんの高齢化が進み、子どもの将来を不安に思っておられ、本町においてもそういった方々が集えるグループホームの開設が必要ではないか。」と質問をしました。</p> <p>答弁では担当課長より、「当町にとっても障がい福祉の課題の1つであり、必要と考えている。社会福祉法人杉の子会において、近々開設に向けての準備委員会を立ち上げ、具体的協議を進めていく予定であり、町の担当者もメンバーに入ってほしいとの依頼を受けている。障がいを抱えていても、安心して暮らせる町づくりを目指していきたい。」との答弁をいただきましたが、次の点について伺いたい。</p> <p>①グループホーム開設に向けた進捗と今後の見通しは。</p>	福祉保健課長

富 永 勉	1. 新型コロナウィルスワクチン接種、児童の接種について	<p>新型コロナウイルス感染症、オミクロン株による第6波、ピークアウトが見えない中、現在、第3回目の接種、65歳以上を始めとする対象者への接種、今後、順次、65歳未満から18歳以上の方を対象とした接種が進められています。</p> <p>その様な状況下、今般では、全国的に10歳未満の子ども達の感染が数多く報告され、本町でも10歳未満の児童の感染が報告される中、国では3月以降に5歳から11歳の子ども達を対象とした子ども用の新型コロナウイルスワクチン接種を進める方針が示されています。</p> <p>今回のオミクロン株は、数日の発熱などの軽症と言われてはいますが、決して油断するものではなく、将来を担う子ども達を大人達が守らなければなりません。</p> <p>いつ何時、誰が感染してもおかしくない状況の中、本町では教育・保育現場での徹底した感染対策、また児童が発症した時の速やかな対応には感謝を申し上げるところですが、児童の接種について、次の点について伺う。</p> <p>①5歳から11歳の子ども達の接種計画、方法は。 ②子ども達の保護者からの相談および対応は。</p>	福祉保健課長
	2. 除雪時の排雪処理、また集落除雪等でのオペレーター確保・養成について	<p>年末年始の豪雪は、数十年に一度、百年に一度の災害級であるとも言われており、近隣市町と比べても本町の除雪体制は整っていたはずではありますが、今回の豪雪には対応し切れなかった感があります。</p> <p>中でも、住民の皆さんが除雪作業をしても、降り続く雪のため腰の高さを超える雪の山となり、大変な苦勞を強いられ、住宅が建ち並ぶところでは、雪を置く場所もなかったと聞き及んでいます。</p> <p>今回の豪雪は、災害級、異常であったとも思いますが、近年の異常気象の一端かもしれず、今後の除雪体制について何らかの検討は必要と考えます。</p> <p>道路の除雪は、各道路管理者の管理下で事業者へ委託、町道においては事業者に加えて役場職員が作業にあたっていますが、受託事業者が受け持つ路線の延長が長い、作業する機械の能力によって、通勤・通学の時間に間に合わない、丁寧な作業ができていないことがあります。</p> <p>そのような状況下、多賀区、富之尾区では集落除雪、他にも小型の除雪機を購入され、地域が主体となり、地域の実情に応じた除雪作業がおこなわれています。</p> <p>道路管理者による除雪作業を地域で補完することは、素晴らしいことと考えますが、継続するにはオペレーター(作業員)の確保と養成が必要と考えます。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>①道路上の除雪時の排雪作業への指示は。 ②個人宅の除雪作業、排雪の福祉的支援は。 ③集落除雪委託の拡大は。 ④集落除雪委託等のオペレーター(作業員)の確保と養成は。</p>	地域整備課長

川 添 武 史	1. 令和4年度予算について	<p>4年度一般会計の予算は、57億5,000万円で3年度予算から大きく9億4,600万円の増額となっているが、本定例会3年度補正予算では56億5,700万円で約1億円の増額である。</p> <p>その主な要因は、財政調整基金からの繰入金が増加した5億6,000万円と4億1,000万円の増額、また借金に当たる町債が認定こども園建設費などに3億4,500万円、3億2,900万円の増額である。</p> <p>国からの地方交付税が13億9,500万円で3億9,500万円増額になったが、国が補償する臨時財政対策債が1億500万円で1億9,500万円減額になっている。3年度補正予算でも地方交付税が1億3,000万円増額に対して臨時財政対策債が9,000万円減額、地方特例交付金（コロナに於ける地方税減収補填交付金）4,000万円減額で差引ゼロである。</p> <p>国庫支出金（使い道が決まっている金）は、4億円で都市公園整備事業交付金5400万円あるが、それでも2,200万円減額である。</p> <p>今後も臨時財政対策債の減額は続くのか、また、他町のように特別交付税の増額は望めないのか。</p> <p>次に、歳出について伺う。</p> <p>保育所費が大きく3億7,600万円で前年度より大きく2,200万円の減額である。明細をみると職員給与、手当、共済費が主であり子どもは増加しているが、職員数を減らすのか。</p> <p>博物館費では、アケボノゾウ資料作成委託料600万円を計上している。4月には国の正式な認定が見込めるため、多賀町をアピールする大きなチャンスである。（仮称）多賀スマートインターチェンジの供用開始の予算と同様、イベント等の予算を計上すべきと考えるがどうか。</p> <p>除雪委託料680万円は、前年度比30万円の増額である。3年度補正を含めて大きな予算7,500万円となっており、4年度は大幅な減額となっているがなぜか。また、彦根市も多賀町も現在、豪雪地帯に指定されていないが、雪対策にかかる予算を国に対して強く要望し、除雪に係る基金の創設も必要と考えるがどうか。</p> <p>消防費 1億4,800万円、広域消防（消防委託料）、また下水道繰出金1億1,500万円等は交付税措置がされていると思うが、本町の基準財政需要額はいくらか。</p> <p>最後に、消防費の被災住宅修繕緊急支援事業補助金2,000万円を計上しているが、3年度補正予算と合算すると3,000万円となり、150件分となる。多賀区だけでも被害の度合いは様々だが、157件となっている。修繕してもらおう業者も少なく見積もりが遅れ、保険会社の査定もなかなかしてもらえない状況となっているが、町への相談件数を聞きたい。</p>	副町長
---------	----------------	--	-----

	<p>2. 新型コロナウイルスワクチン接種について</p>	<p>3月定例会において、ワクチン接種事業として3,700万円の繰越明許費が計上されている。1月末には、3回目のワクチン追加接種の案内封筒が配布され、75歳以上の方は2月7日から予約の受付、74歳以下の方は2月14日から予約の受付が始まり、2月21日からモデルナは6日間、ファイザーは3月4日から7日間、最終の接種日が3月29日になっている。</p> <p>お年寄りの方から「電話が繋がらない」、「電話するのも面倒になってきた」という声をたくさん聞くが、現況はどうなっているのか。</p> <p>また、お年寄りが感染されると、重篤になる確率が高くなると言われているが75歳以上の予約状況と接種済みの方の状況はどうなっているのか。</p>	<p>福祉保健課長</p>
	<p>3. 道路、河川の管理状況について</p>	<p>去年は、年末・年始の寒波による豪雪で、国道をはじめ県道、町道が大渋滞となったが、本町では、役場職員や土木業者が昼夜を問わず懸命に除雪作業をしていただいた。その労に報いるためにも、速やかに支払いをしていただくようお願いしておきます。</p> <p>多賀町内では、住宅団地が近年多く造成され、住宅内道路が業者から移管され町道になっております。団地内では道路沿いが全て住宅であり、今回のような大雪になると雪の置き場がない状態になってしまうため、排雪作業も視野に入れる必要があると考えるが、町の今後の対応は。</p> <p>国道307号では、役場横からSL公園までの坂が上がり立往生した車両が原因で通行止めとなったため、迂回させた道路が大渋滞となった。多賀大社に来ていただく参拝者の安全・安心のためにも、急勾配の解消や歩道の拡幅を早急に進めていく必要があると考えるが、今後の予定は。</p> <p>河川においては、昨年より要望している四手川の浚渫工事について、四手川右岸には新しく都市公園の建設が計画されており、完成後は避難拠点としても重要な施設となってくるが、景観のみならず防災の観点からも四手川の浚渫を含めた適正な管理が求められるところであるが、今後の見通しはどうか。</p>	<p>地域整備課長</p>

<p>松 居 亘</p>	<p>1. 選挙公約について</p>	<p>町長は4期目初頭のあいさつの中で、「多くの町民の皆さんのご信任を得、引き続き町政を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感しています。初心忘れることなく、地道に着実に職務を全うしなければならないと、その思いを強くしているところです。」と述べておられました。4期目の久保町政がまもなく中間点にさしかかります。先の選挙では32項目にわたり公約をされておられますが、その中から次の4点について伺います。</p> <p>① 産業基盤のブランディングとプロモーションにあたり、林業や農業、商業との連携による体験型観光プログラムの開発はどのように取り組まれましたか。また、農・林・商・工・観光の連携による元気な地場産業作りはどのように取り組まれますか。</p> <p>② 町内の農作物を販売する直売所の設置について、どのように考えておられますか。</p> <p>③ 買物環境の改善のために、スーパーの誘致や中山間地域での対応について、どのように考えておられますか。</p> <p>④ 大型遊具のある公園の取組状況とその開園時期はどのようになっていますか。</p>	<p>町長</p>
	<p>2. 小学校の教科担任制について</p>	<p>文部科学省は2022年度をめどに、英語・算数・理科で教科担任制を本格的に導入する方針です。教科担任制にすることで、教諭が各自の得意分野を教えて授業の質を高め、複数科目の授業を準備する従来の負担を減らすことも目指しています。また、教諭が全クラスに入ることで学年全体の様子が分かることや、中学への入学で子どもが環境変化に悩む「中一ギャップ」を解消する狙いもあります。滋賀県では昨年4月より甲賀市貴生川小学校で、5・6年生でほぼ全教科を対象とした教科担任制のモデル導入が始まっています。このような状況を受けて、本町における教科担任制について伺います。</p> <p>① 教科担任制の導入について、どのような方針ですか。</p> <p>② 学年ごとの教科目は。</p> <p>③ 先生の確保の向けた取組は。</p> <p>④ 導入に向けた課題は。</p>	<p>学校教育課長</p>
	<p>3. 水道施設の老朽化への対応について</p>	<p>昨年10月に和歌山市の紀の川に架かる水道橋が崩落し、138,000人が断水の影響を受ける事故で、水道管の老朽化が大きな社会問題となりました。水道管の更新は1km当り2億円とも試算されています。また、震度6強程度の地震に耐えられる水道管は日本全体では40%位だと言われています。本町においても法定耐用年数40年を超えた水道管があると思われれます。「安心安全な水」を守り続けるために本町における水道施設の老朽化への対応について伺います。</p> <p>① 本町内に水道橋は何カ所あり、経過年数と老朽化への対応は。</p> <p>② 法定耐用年数40年を超えた水道管は現在どれくらいあり、どのような改善計画をたてておられるのか。</p> <p>③ 震度6強程度の地震に耐えられる水道管の割合は。</p> <p>④ 上水道の効率的な施設計画と資産の長寿命化など水道資産管理計画はどのような戦略を策定しておられるのか。</p> <p>⑤ 水道料金の改定に対する考えは。</p> <p>⑥ AIによる水道管劣化判定診断により修繕費用の削減が図れることがわかっていますが、このソフトを導入する考えはないでしょうか。</p>	<p>地域整備課長</p>

山口久男	1. 学童保育（放課後児童クラブ）の運営について	<p>多賀町小学校敷地内に新たに学童保育所が建設され本年4月から開所予定となっております。同時に保護者の要望に応え4月8日から通年で土曜日も開設されることになりました。</p> <p>学童保育は、共働き、ひとり親家庭等の小学生の放課後または土曜日や春、夏、冬休みなど、学校休業日において、子どもの一日の生活を継続的に保障し、そのことを通して親の働く権利と子どもや家族の生活を守るという目的、役割を持つ事業です。</p> <p>子どもたちが放課後や休みの日に、生活の場として安全に安心して過ごせる学童保育の拡充は、働く父母の切実な願いです。コロナ禍でも学童保育は働く父母を支えるため、開所し続けました。学童保育が必要不可欠な施設であり、その果たしている社会的役割の重要性が再認識されました。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <p>①放課後児童クラブの定数はどうか。利用登録数の見込みはどうか。 ②学童保育支援員（支援員）確保の見通しはどうか。 ③学童保育に勤務する職員の処遇改善はどうか。 ④子どもの学習支援など保育内容の充実についての考えはどうか。</p>	教育総務課長
	2. 雪害対策と被災住宅修繕緊急支援事業について	<p>昨年末から降り続いた記録的な大雪により、家屋等の被害が多数でした。今年度補正予算で可決された被災住宅修繕緊急支援事業について以下の点について伺います。</p> <p>①雪害の被災状況と件数はどうか。 ②現時点での申請件数は何件か。 ③屋根等修繕に係る材料について、町内産木材を利用できないか。 ④今回の雪害による危険空き家の対応についての考えはどうか。</p>	①~③ 産業環境課長 ④ 企画課長
	3. 公共施設等適正管理推進事業費の活用について	<p>昨年10月に改訂された政府の地球温暖化対策計画において、新年度予算で公共施設等適正管理推進事業費の対象事業にあらたに脱炭素化を追加し、町単独の取り組みに対し、地方財政措置を講じるとしています。この地方財政措置を活用し、学校や認定こども園など公共施設等への新たな太陽光発電やLED照明の導入の考えはないか伺います。</p>	総務課長
	4. 公共交通について	<p>昨年の12月議会において、富之尾止まりとなっている路線バス甲良線を少なくとも川相まで復活延伸することを求めました。「川相には、役場出張所、郵便局、診療所もあり富之尾バス停から大滝郵便局まで時間にして5分程度である。富之尾バス停での待ち時間があるなら川相まで延伸できるのではないか」との質問をおこないました。その後事業者へ問い合わせ、検討されたのか伺います。</p>	企画課長

木下茂樹	1. SDGsの進捗状況は	<p>2015年9月に国連本部で採択された「持続可能な開発目標」で、17実践項目、169のターゲットから成り立ち、2016年から2030年までの15年間を対象期間と定めています。</p> <p>日本の国別SDGsの進捗率は、2017年からじわりと下降線を辿っていますが、政府によって「地方創世」と結びつけられたことから、一気に地方自治体にも推進の機運が上がってきました。</p> <p>しかしながら、一般的には、認知度向上と達成度はまだまだ低い状況です。</p> <p>17の課題項目実現に向け、実践しなければゴールは見えませんが、行政が見本となり、けん引する姿勢が望まれるところです。</p> <p>「SDGs未来都市」は、全国の自治体からSDGsの達成に向け優れた取り組みを提案した都市が、政府により選定されています。</p> <p>2020年度までに、滋賀県・湖南市を含む93都市が選定され、2024年度までに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、210都市まで拡大予定されています。</p> <p>選定は決して大きな都市ばかりではなく、山間地、離島、へき地も含まれ、「自治体SDGsモデル事業」に選定されれば、上限3000万円の補助を受ける事もでき、行動を起こさない自治体との差は開くばかりとなります。</p> <p>理解が深まらない原因として、一般的には「横文字で意味がわからない。具体的な課題項目が理解出来ない」との意見もあり、また、行政機関の問題点としては、縦割り行政が影響し、関連する項目、横のつながりが部・課・係で分断され、横の協力体制が出来ない事にあるとも言われています。</p> <p>また、職員の自主的な基礎知識不足も一因と言われています。</p> <p>本町は17の実践項目で、恵まれた環境に置かれていると思われます。</p> <p>そこで、以上の観点から本町の対応として、現在の進捗度と課題項目への取り組み成果や解消に向けて、本町全体と各課の対応について問います。</p> <p>縦割りから、各課での対応については独自の方向性がありますが、本町全体としての課題項目では、相乗効果(シナジー)とトレードオフの関係が生じます。</p> <p>各課答弁と、全体としての回答を町長から願います。</p> <p>また、SDGs対応の一例として、庁舎発送の『窓付き封筒』の使用について問います。</p> <p>(1) 各課の進捗と課題は。 (2) 本町の達成見込み年は。 (3) 窓付き封筒の対応は。</p>	<p>(1) 総務課長 企画課長 会計室長 税務住民課長 福祉保健課長 産業環境課長 地域整備課長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長</p> <p>および</p> <p>町長</p> <p>(2) (3) 町長</p>
------	---------------	---	--

	<p>2. 『孤立』を避ける除雪の再考を</p>	<p>昨年 12 月 26 日からの豪雪は、数十年ぶりの積雪量となり甚大な被害をもたらしました。被害を被災された方々に、お見舞い申し上げます。</p> <p>27 日は月曜日で年末でもあり、「師も走る」の如く、一年の計を迎える直前でもありました。前夜からの降雪は止む事なく降り積もり、翌日の朝には私の住む家前の測定で 1m20cm に達しておりました。</p> <p>通常であれば、午前 5 時頃から町道の除雪が始まりますが、当日は除雪車の音も聞こえず、また、国道を通行する車両も見受けられませんでした。</p> <p>国道 306 号線は、多賀交差点から以遠の除雪ができず、行く人、来る人ができず遮断となり、孤立となっていました。</p> <p>現役の方は、師走の多忙な時期に仕事にも行けず、影響は多岐にもわたりました。</p> <p>多賀町議会においても、『令和 3 年第 3 回臨時会』の開催日でもありました。</p> <p>事務局に「除雪車が来ず、孤立で議会に出席出来ない」の旨、伝えたところ、「無理な登庁はせず、欠席受付とします。同様議員もおられます」との事で、止むなく欠席となりました。前代未聞の欠席であったかと思われまます。</p> <p>また、「多賀清流の里」への救急車も、途中で引き帰る状況でもありました。</p> <p>生活弱者は山間地ほど多く、まさか人命に関わる事態が回避出来ず、基幹国道の除雪が 2 日もなかった事、遅れる事は、県・町の連携が如何に欠如していたか、リスクマネジメントが出来ていなかったかを、実証したと感じています。</p> <p>「以後、連携をして対応します」の回答であるなら、二日間も除雪しなかった、連携不足を問いたい。</p> <p>また、除雪出動の基準となる本町設置 2 カ所、県設置 2 カ所の積雪計の管理と設置位置に、再考を願うところです。</p> <p>以上の観点から今度の対応と方向性について、以下の見解を問います。</p> <p>① 道路管理者(国・県、町)の除雪連携再考は。</p> <p>② 積雪計位置の再考は。</p> <p>③ 孤立の最小限対応策は。</p>	<p>副町長</p>
--	--------------------------	---	------------

<p>清水 登久子</p>	<p>1. エンディングノートについて</p>	<p>多賀町でも高齢者の割合が多くなり、これからの人生に不安を感じている人、また若い人は両親の老後の生活支援について、どうしたらいいか色々と考えておられると思います。自分がこれからどんな死を迎えたいと話すことは難しいと思います。死は誰もが、遅かれ早かれやってきます。自分が認知症を患ったらどうしよう、また、延命治療をして欲しいかどうかなど、話すことはあっても、いざその場面になると、自分では意思表示できないかもしれません。しかし、文章で残しておく、気が楽になると思われます。お葬式とか、死んだらこうして欲しいとか、写真はこれを使って欲しいなど、色々と事前に準備をしておけば、親も子も安心できるのではないかと思います。</p> <p>遺言書を書くのは色々と難しいこともありますが、エンディングノートに想いを書き、これからの人生に心のゆとりを見つけたらと思います。</p> <p>このエンディングノートを他の市町村でも取り組まれて、ノートを全戸に配布をされているところがいくつかあります。多賀町でも命のバトンで緊急連絡先を冷蔵庫に貼っておくという取り組みをされていたと、以前にお聞きしました。それは、緊急時に連絡がつき役立つ取り組みです。しかし、その後のことについて、本人の意思表示の手助けとなるのが、エンディングノートではないでしょうか。</p> <p>エンディングノートは、個人ではなく、一定の様式で作成すれば、わかりやすいものとなり、記入もしやすくなると思います。</p> <p>高齢者の一人暮らし、高齢者のみの世帯、別棟等の高齢者住宅などの人に対しては、民生委員の方等が見守り活動をおこなっていただいているとは、承知しておりますが、このエンディングノートの内容まではなかなか踏み込めないと思います。</p> <p>そこで、誰もが、迎えるの最後の時に備え、安心して迎えられるように、地域や町ぐるみで取り組むのはどうでしょうか。</p> <p>①エンディングノートの配布や取り組みについて、町の考えは。</p>	<p>福祉保健課長</p>
---------------	-------------------------	---	---------------

川 岸 真 喜	1. 新型コロナウィルスワクチン接種について	<p>①18歳以上の3回目接種（ブースター接種）が始まった。感染予防効果を増幅させるための接種である。対象者は1回目と2回目の接種をした者である。ワクチン未接種者がいる。打たない、打てない、悩んでいるなど、事情はさまざまである。未接種者の割合と人数は。 未接種の方が、新たに1回目、2回目の接種を希望した場合、対応してもらえるのか（集団接種期間内や、期間後の個別接種など）。</p> <p>②第6波は、感染が急拡大した。第5波の時と異なり、保健所業務もひっ迫し、対応も変化している。第5波までは、積極的疫学調査と称して、保健所の職員が陽性者の自宅へ訪問し、感染ルートや濃厚接触者を特定するという対応が取られた。第6波においては、感染者の急増と保健所の人員では対応しきれず、疫学的調査の見直しが行われたと聞く。濃厚接触者の特定方法など、第6波において調査方法に変化は。</p> <p>③コロナ禍で、地域の高齢者に向けた福祉活動は、安否確認や声掛け、各自での体操や散歩など、限られたものとなっている。未接種の方のなかには外出自粛や他人との接触に気をつけておられるケースもある。運動や認知症予防など、これまでの活動ができなくなった影響が心配される。体操や認知症予防など町主体での取り組みの現状はどうか。今後の高齢者への福祉活動はどう検討されているのか（サロンなど福祉活動再開の条件など）</p>	福祉保健課長
	2. 新ごみ処理場の建設と、指定ごみ袋の価格平準化について	<p>ある住民の方から、燃やすごみの指定ごみ袋の価格について、ご意見をいただいた。他の市町とは異なる価格の設定がなされている、という内容であった。調べてみると、平成17年にごみ袋が3町で統一され、有料化となった。30リットルで10枚入り200円、記名式である。（彦根市は10枚121円。中部清掃組合は30枚入りで245円）それ以前は、自由に袋を選んで、捨てる方式であった。有料化になり、記名をし、ゴミの収集場所まで運ぶことで、責任を持つことにもなる。この間、ペットボトルなどの分別も進んだ。2019年からのコロナ禍において、家で過ごす時間が増えたことで、家庭ごみが、2020年2021年にどう増えていったかを比較すると、2019年は6,335トン、2020年は6,497トン、2021年は6,478トンとなり、143トンの家庭ごみが増えたことになる。年間を通じてごみ袋の購入も増えることになる。</p> <p>①この価格設定は、減量化などの行政目的、ごみ削減の効果をねらったものと推察されるが、資源回収や企業の脱プラごみの動きなど、これまでのごみについてのさまざまな取り組みも加わり、当初にねらっていた効果はあったと考える。価格を下げたからといってごみの量が増えるとも考えにくい。組合が、ごみ袋の売り上げによる収入に頼っているとも考えにくい。ごみ袋の価格を下げたとしても、ごみの削減は進むと考えるが、町長の見解は。</p> <p>②燃やすごみ袋の1枚当たりの単価20円は、他の市町とかけはなれている。ごみ袋の価格の平準化を、検討する機会があるとすれば、新ごみ処理施設建設の時期かと思うが、どうか。町長に問う。</p>	町長

	<p>3. これからの森林整備は</p>	<p>①この冬の雪害により、山間地の集落では倒木が相次ぎ、整備されている山林においては被害が少ないが、放置林において幹が裂けるようにして折れているケースが多くみられる。県や林野庁に対し、報告はなされているのか。昭和56年や59年の豪雪時には、どのように対応されたのか。</p> <p>②放置林の原因の一つが、大滝山林組合管内の山林は、直営地と集落への借地の面積比が1：2であり、高齢化や後継者不在により、個人所有林や、集落の借地において枝打ち、間伐など森林整備がなされず、放置林となっていることが考えられる。各集落には林業組合や造林組合があり、かつては独自に町や県の補助を受けて森林整備事業がなされていた。境界明確化事業をすすめ、放置林とならないために、適切な時期での施業が続けていけるよう計画が必要と考える。来年度と、それ以後の放置林対策事業は。</p> <p>③木材価格が上向きになっている。各集落や山林所有者には、自分たちの山林を今度どうしていくのかを考える時期が、明らかに来ている。木材を流通させようとする町や組合の動きと合わせる働きかけが必要ではないか。農地の集約化に類似した、山林の集約化など、施業できる人材や団体に山林の管理をまかせるしくみなど、個人・集落・組合・行政がこれからの森林整備を考える場・機会が必要である。町長の考えは。</p>	<p>①② 産業環境課長</p> <p>③ 町長</p>
--	----------------------	---	--------------------------------------